

漁業地域復興支援プロジェクトチーム設置要綱（案）

（名 称）

第1 本会は、「漁業地域復興支援プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）と称する。

（目 的）

第2 プロジェクトチームは、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」に伴う未曾有の大津波によって甚大な被災を受けた漁業地域の復興に対して、現地声を聞きながら個別の地域の復興計画づくりへの助言等の支援を行うとともに、これらの過程で得られた内容を踏まえ、各地域の実状を十分精査した上で、今後被災漁業地域の復興を図っていく際に考慮されるべき視点や考え方について総合的に検討し、提言するものとする。

なお、検討・提言に当たっては、必要に応じて関係学会等との連携や情報提供等を図りつつ行うこととする。

（所 掌）

第3 プロジェクトチームは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 漁業地域の復旧・復興に関すること。
- (2) 水産物流通拠点の復旧・復興に関すること。

（組 織）

第4 プロジェクトチームは、別表の委員で構成する。

（委員長）

第5 プロジェクトチームに委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総務し、プロジェクトチームの座長となる。
- 4 委員長に事故のあるときは、委員長の指名するものがその任務を代理する。

（会 議）

第6 プロジェクトチームは、委員長が招集する。

- 2 プロジェクトチームは、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長が必要と認める場合は、別表の委員以外のものの出席を求めることができる。

（議事の公開）

第7 プロジェクトチームの会議は公開するものとする。ただし、特段の理由があるときには、会議を非公開とすることができる。

（事務局）

第8 プロジェクトチームの事務局は、財団法人漁港漁場漁村技術研究所が処理する。

（その他）

第9 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（附 則）

この要綱は、平成23年5月22日から施行する。

(別表)

漁業地域復興支援プロジェクトチーム 委員名簿

【座長・水産業】

長野 章 愛媛大学南予水産研究センター 客員教授

【水産業】

山下 東子 明海大学 経済学部 教授

宮田 勉 独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所
経営経済研究センター 主幹研究員

【水産基盤】

浅川 典敬 独立行政法人水産総合研究センター水産工学研究所
水産土木工学部 主幹研究員

【津波・防災】

藤間 功司 防衛大学校システム工学群建設環境工学科 教授

【地域づくり】

後藤 春彦 早稲田大学理工学術院創造理工学部長、同大学院研究科長 教授

宮崎 隆昌 日本大学生産工学部創生デザイン学科 教授

(敬称略)